



みやこのじょう

市議会だより

もっと知りたい、自分の街のこと。

平成26年 12月定例議会

新 城



一般質問を傍聴中の県立都城泉ヶ丘高等学校附属中学校のみなさん

No.4

- 議会報告会..... P2
- 一般質問..... P3
- 常任委員会報告..... P8
- 議案議決状況..... P10



みやこじょう大使 ほんちくん

平成26年度より都城市議会では3月、6月、9月、12月の定例議会ごとに市議会だよりを発行することになりました。

11地区で

議会報告会を開催しました

11月14日から、全議員が4班に分かれて各地区公民館等において議会報告会を開催しました。これは、8月の報告会に続いて2回目の開催になるもので、今回の報告会で全域の地区公民館で実施したことになりました。

前回参加していただいた方々から「周知期間が短かった」とのご指摘を受けて、今回は委員が前もって各地区公民館の役員の皆さまに議会報告会の開催案内を回覧していただくようお願いして、ご協力をいただきました。

寒い中での開催ではありましたが、11地区で135名の方々に参加をして頂き、貴重なご意見やご要望がたくさん出されました。

次回は、今回の反省を踏まえて、もっと多くの皆さまにご参加いただけるよう取り組んでまいります。



横市地区公民館

議会報告会とは

- ・ 都城市議会基本条例第九条に基づき「市民への報告」と「市民との意見交換の場」としておこなうものです。
- ・ この場でのご意見が直接的に当局の予算編成並びに執行に反映されるものではありません。市政への要望がある時は、市議会に対し、文書で請願または陳情をすることができます。（請願には紹介議員が1名以上必要です。）

報告会での主な意見と答弁

Q 議員の定数削減はどうなっているのか。

- A** 議会改革特別委員会で検討して5名減の29名で意見が一致しました。今後、議会運営委員会での協議等を行いながら手続きを進めていきます。

Q 降灰収集運搬業務での詐欺事件が発生したと聞いているが、議会ではどのように取り組んでいるのか。

- A** 新燃岳降灰収集運搬業務詐欺事件等調査特別委員会(百条委員会)で関係者への証人尋問を行いながら事件発生の原因を究明しています。なお、証人尋問は40人近くになる見込みです。

Q PR事業のロゴマーク作成にどれくらい予算をつかったのか。また、地元で公募した方が経費も安くなって良かったのではないか。

- A** ロゴマーク自体は600万円で総事業費は1,100万円程度です。紫舟さんは国際的にも有名な書家なので、このロゴマークを効率的に活用できるよう議会も提言していきます。

Q 都城志布志道路の進捗が遅すぎる。また、鹿児島県にもおくれをとっている。もっと予算獲得の方策を考えてほしい。

- A** これまでに使った経費ベースでの進捗状況は決して鹿児島県に劣っているわけではありません。山間地と住宅地の用地取得費の違いです。また、これまでも行政、議会、民間が協力しながら関係省庁等への陳情活動を続けています。今後とも早期完成にむけた取り組みを積極的におこなっていきます。

* この他にも地区公民館や体育施設の建替えの要望や、道路補修等に関するご意見も数多く出されました。この中で回答を求められたものについては、後日ご連絡をさせていただき、それ以外のものについては、今後の議会活動の中で活かしていきます。

全員協議会が開催されました

※全員協議会とは、市政の重要案件に関し、担当部局から説明を受け協議等を行うものです。

1月9日、本年3月に本格稼働するクリーンセンター事業等について担当部から説明があり、各議員から活発な意見が出されました。

○クリーンセンター建設事業について

- ・建設場所：山田町（かかしの里パークゴルフ場北側）
- ・総事業費：88億6400万円。
- ・供用開始：平成27年3月1日（日）予定。
- ・特 徴：これまで燃やせないごみとして処理していたプラスチックやビニール類などを安全に焼却し、ゴミ処理に伴い発生する熱エネルギーを回収して発電させる等。

○燃やせるようになったごみ類

ビニール製品	レジ袋、お菓子の袋等
プラスチック製品	洗剤の空き容器、ビデオテープ弁当ガラ等
発泡スチロール	色つきトレイ、納豆パック等
靴 類	スニーカー、パンプス、長靴等
革 製 品	革のベルト、バッグ等



○指定ごみ袋事業について

- ・価格の見直し…205円（税込）↓324円（税込）
- ・実施 時期…平成27年3月1日から。
- ・価格変更理由…平成23年度から平成26年度（見込み）のごみ袋収支実績は、毎年度1200万円以上のマイナスとなっており総額およそ7053万2千円となる見通し。このため収支改善する目的で価格の見直しが必要となった。

○元清掃工場灰埋立地焼却灰除去事業について

- 本件は、元清掃工場灰埋立地に焼却灰が不法に埋却されていたことにより発生した除去事業です。
- ・除去量…当初計画11000㎡ ↓ 15000㎡
- ・除去費用…当初1億539万円 ↓ 1億4539万円
- ・搬入先…志和池・高崎最終処分場（配分は1/2ずつ）
- ・今後の予定…平成27年1月から焼却灰の運搬・搬入を始め、平成27年4月に完成検査予定。

一般質問

各議員の主な質問と答弁の要旨を紹介します。（質問順に掲載しています。）



都城
再生クラブ
三角 光洋

早水公園体育文化センター、妻ヶ丘町にある都城運動公園体育施設の管理委託を都城市体育協会から、宮崎市に本社を置く株式会社コーポレーションへ変更するもの。

なぜ非公募にして都城体育協会に管理を委託しないのか。

答市場原理がはたらき、より一層の利用者サービスの向上や経費の縮減が期待されたので、公募した。結果、株式会社コーポレーションに委託することとした。

株式会社コーポレーションの提案金額は体育協会を上回っている、この金額の差をどう見るのか。

答提案の金額で、十分な市民サービス、施設有効活用が図られるかどうかあるいは、事業計画の実現可能性が反映された収支計画であるか等も総合的に評価した。

体育協会の職員の処遇は今後どうなるのか。

答雇用する財源がなくなることに伴い、体育協会の理事会等でどのような体制にするか、今後、判断される。



市民同志会
川内 賢幸

防災害に応じた避難所の利用について

答巨大地震時の避難所については、耐震性のある小中学校を優先的に開設するなどの対応を考えていきたい。

耐震性の不透明な一次避難所の扱いについて

答現在の建築基準法施行前に建築された一次避難所の耐震化については、施設整備計画に基づき順次耐震工事を進めている。

倒壊が予想される耐震性のない住宅について

答住宅総数6万7千200棟のうち、旧基準の住宅数は2万6千500棟となっており、そのうち耐震性のないものは約28%ある。対策として、昭和56年5月31日以前の木造住宅を対象に、耐震診断や改修工事の費用の一部助成している。

全国和牛共進会へ向け一体的な取組について

答和牛共進会出品対策協議会を設立し、関係者一体となり優秀な繁殖雌牛及び肥育牛の出品に向け今後も取り組んでいく。

豚流行性下痢、鳥インフルエンザ対応について
答説明会や研修会、防疫演習を行っており今後も防疫体制強化を図る。



民主
児玉 優一

防災向上事業について

答これまで取組んできた事業の内容はどのようなものか。

答防災士の資格取得に係る認証登録料の助成事業や、一次避難所の環境整備、消防団員に対する防滴型無線機の配布等を行ってきました。

空き家対策について
答空き家問題は条例を制定して対応する必要があるのではないか。

答都城市では「管理不十分な空き家に関する担当者会議」を発足させ、相談窓口の設置や実態調査等協議を進めています。今後も空き家の現状や傾向を分析しながら、条例制定に関しても検討してまいります。

都城いじめ問題再調査委員会条例の制定について

答この委員会の目的と実際の活動はどのようなものか。

答この委員会はいじめ防止対策推進法に規定する地方公共団体の付属機関として調査を行うものです。また、いじめ防止対策専門委員会が行う調査結果を受けて、市長が必要ありと認めた場合に再調査を行い市長に結果を報告するものです。



都伸クラブ
江内谷満義

地方創生と人口減少対策
問 都城インター工業団地に立地する(株)コスモス薬品の会社概要と操業までの計画は。

答 医薬品や食品の仕上げ作業と配送が主な業務で1月と2月に面接会、3月に操業予定。最終的には270名にする計画。

問 穂満坊団地の企業立地の状況は。

答 山口県の(株)松岡の立地が決定。大型の冷凍冷蔵施設を設置し霧島酒造(株)の原料のさつまいもを保存する業務。12月着工。

問 地元の人材や労働力を確保するため地元の大学等に入学した学生の授業料等の減免はできないか。

答 国では、地方の就職促進を図るため、地元大学に入学した学生の優遇措置をすすめている。本市でも国の動向を注視していきたい。

教育行政について

問 「都市・教育の日」の制定について、平成24年に請願書を提出したがその後取り組みは。

答 合併10周年記念事業として28年2月18日を「都城教育の日」に制定。教育に関する関心を高めるためのイベント等の計画をすすめていく。



進政会
荒神 稔

問 旧四町の総合支所五課体制から三課体制へ再編されることに伴い、地域住民への市民サービスが低下を招かないか？伺う。

答 本庁と同じく担当制を導入して相互応援体制で適切に市民サービスに努める。地域審議会から、まちづくり協議会に移行して地域の受皿となる。

問 山田総合センター改修計画の考えを伺う。

答 三課体制移行後の状況を検証し総合支所庁舎としての可能性を精査する。

問 高崎たちばな天文台へ多方面に渡り行政支援の必要な運営方針を伺う。

答 施設の人員配置及び、経費や天体観測に支障のない改善が必要と考える。

問 人口減少対策として、成人式典における自分への招待状やアンケート実施の考えを提案する。

答 大変結構な提案を関係課と協議して進めていく。

問 都市の学校二学期制導入の考えを伺う。

答 本市の二学期制度や土曜日授業導入等の考えは現在においてはない。

問 子供・学生議会の開催について市長に伺う。

答 市長所見政治的では問題があるが、社会経験として市長部局で協議する。



いずみの会
徳留 八郎

問 市民アンケート調査(平成26年)について
問 要望4年連続一位に商店街の活性化とあるが、その中心的な大丸跡地賑わいの取戻しはまず、無料駐車場確保を優先すべきではないか

答 平成26年度末までには方針を決定します。

問 家庭の日は一日一善や祝祭日の日の丸掲揚、優待制度のPR活用を市民に広く行うべきでは

答 啓発・実行に前向きに取り組みたい。

問 市営合祀墓地計画は
答 市民からの要望も多いので類似都市(宮崎市等)も参考に調査研究したい。

問 防災対策について
問 保育園・幼稚園等においては保育士・先生等大人が教訓をまず体験し現場で子供達と一緒に防災訓練をすべきではないか

答 各自然災害や人的災害について非難訓練等を指導者と共に実施を勧める。

問 義務教育期間の防災は
答 成長の期間であるので自助をまず優先し、教育基本方針でも防災訓練の重要性を全校的に提示。

問 大人公民館の防災は
答 自助・共助・公助等の連携を密にし、公民館加入と共に啓発に努める。



都城
再生クラブ
神脇 清照

問 スポーツ施設整備が遅れている理由は？
答 国からの社会資本整備交付金が平成24年度以降要望通り配分されていないため。

問 今後の整備について。
答 早水公園内の体育施設(サブアリーナ、武道場、弓道場)に着手し、平成30年度に完成予定。

また、高崎体育館と高城体育館の大規模改修は平成27年度完成予定。

平成28年度に山之口体育館大規模改修予定。

問 鷹尾上長飯通線整備計画内容と、事業進捗状況、また今後の整備について。

答 現在、未整備区間となっている国道269号(郡元町)からJR早水踏切までの約1kmの整備で、通学路として歩行者や自転車の安全確保を行うと共に、防災公園として再整備を実施している早水公園へのアクセス道路になります。

今年度は用地取得、埋蔵文化財調査及びび工事を進めており、用地取得は契約率が66%になります。国道269号から南へ約200mについては、来年度夏に供用開始できる見込みです。



黎明
竹之下一美

問 本市の鳥インフルエンザ対策について
問 鳥インフルエンザ防疫体制(マニュアル)は？

答 平成23年に県が作成した「宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫マニュアル」に基づき実施。

問 養鶏農家に対しての助成制度の内容は。

答 養鶏農家生産向上緊急支援事業を実施している。

問 教育行政について
問 市の過疎地域における小中一貫教育の取組みは。

答 全小中学校で小中一貫教育を推進しています。

問 市の統廃合の考えは。

答 平成20年に定めた小中学校適正配置方針に沿って進めてきております。

問 西岳地区の学校統廃合について市長の考えは。

答 学校統廃合につきましては、子ども達にとって望ましい教育環境が一番。地域は子どもを中心に据えて保護者の意向に沿っていただくと考えています。



公明党
大浦さとる

問 市職員採用について
問 専門職種職員配置は。

答 多くの職場を経験した人材育成の方針。新しい配属職員は職場内研修を実施し、市民サービス低下を招かないよう努めている。

問 法科大学院修了者、受験年齢引き上げ採用は。

答 法律に関する能力だけではなく、総合的な能力を判断し採用。年齢については組織全体の年齢構成バランスが取れている。

問 小中学校の体育館やプールの脱衣所の温水シャワールの設備は。

答 57校全てに設置、避難が長期化した時の利用を考え、全ての避難所への設置を含めて管理者と協議していく。

問 防災マップ表示変更は。

答 更新時に、緊急ヘリコプター離着陸場や新しい情報掲載、色刷り表示大きさを含め検討する。

問 発達障がいへの支援
問 障がいのある子供達の支援と手続きは。

答 医療費の市単独助成はなく全てに対応していませんが障がい者総合支援法に定める助成を利用、現在一ヶ所所済ませることが出来ない仕組みです。



日本共産党
森 りえ

市長の政治姿勢

問2304筆という「子どもの医療費無料化を小学校卒業まで引き上げること求める」署名の数についてどう考えるか。

答真摯に受け止める。

問女性センターについて。設置する予定はない。

答設置する予定はない。

問計画的な配置がなされるのか。

答計画はないが、国や県に対して12学級以上の小中学校には司書を配置するだけの予算措置をするように市町村教育委員会共同で要望している。

問放課後等デイサービスについて

答放課後等デイサービスを利用するにあたっての手続きや、学校との連携について。

答放課後等デイサービスを行っている事業所は5カ所ある。利用希望者は市に給付申請を行うとともに、計画相談支援事業者へサービス等利用計画の作成依頼をする。その後支給決定がなされ、受給者証が交付される。利用計画の作成を行う時、保護者も含めた関係機関で作成する。関係機関の一つとして、学校も参加する。



進政会
相葉 一夫

地方創生法に基づく本市の施策・方向性について

問人口減少対策の主な施策について、伺いたい。

答高齢化や人口減少が特に進む中山間地域等を活性化させるために、本年3月に策定した、中山間地域等振興計画を推進する、また、子育て環境整備には子ども・子育て支援事業計画の立案を進め、結婚から妊娠・出産、乳幼児期、学齢期、思春期までのライフステージごとの支援策に取り組み。

問本市の今後の取り組み、及び方向性について伺いたい。

答総合戦略の骨子案である五項目の策定に向けて取り組む
(一)地方に仕事をつくり、安心して働けるようにすること
(二)地方への新しい人の流れをつくること
(三)若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること
(四)時代に合った地域をつくり、安心な暮らしをまもること
(五)地域と地域を連携することなど多岐にわたることから、庁内関係部局と連携して進めたい



いずみの会
小玉 忠宏

問都城が輩出した偉人名誉市民等を顕彰し紹介するコーナーを。例えば市役所のロビー等に設け、子ども達には夢のある取り組みを。

答教育部長 歴史資料館や美術館、鳥津邸で取り組んでいる。歴史的背景もあり現状の方法で顕彰して参りたい。

問市長の『スポーツ施設整備ビジョンの理想』と『県立スポーツアリーナ誘致』の取り組みについて伺いたい。

答市長 財源等を考慮し計画を進めて参りたい。県立スポーツアリーナについては、市長会などでお願している。

問『財団法人都市体育協会』が委託管理しているスポーツ施設。新年度から市外の業者が管理するすることの取り組みについて。

答市長 適正な公募の結果である。

問『都城市総合文化ホール駐車場』請願採択後一年を経過する。その後の取り組みは。

答市民生活部長 先方からの回答待ち。



いずみの会
迫間 輝昭

ふるさと納税について

問11月30日現在ふるさと納税の寄附金件数9531件で総額1億8114万になり頂いた寄附金どの様に活用されるのか

答特産品として肉と焼酎を1億4111万円分発送し残りの4003万円頂き子供支援、街づくり支援、環境支援、スポーツ文化振興支援、長寿支援、人口対策支援等に活用します。

問ふるさと納税での経済効果は本市に1億8111効果としてどの位なるか

答特産品購入料1億4111万が地域経済に循環する事、寄附金の増加による市の財政効果、効率的なPR効果が増大する。

問市長は昨年共進会対策室を設置された理由は

答2017年宮城県で開催される全国和牛共進会で本市から県代表牛を出品する意味で対策室を設置されたと思うが今回の県畜産共進会結果について

答出品牛の状態が昨年より格段に良くなっている事そして生産者のまとまりややる気思いが一段と強くなっている事を感じ一致団結して前進する事が重要であります。



社民
福島 勝郎

住宅用火災報知器について、救急隊士について

問住宅用火災報知器の設置が義務化になったのは何時からの設置ですか。

答住宅用火災報知器の義務化になったのは、平成16年消防法の改正に伴い、新築住宅は平成18年6月1日から既存住宅は、平成23年6月1日までに設置です。

問住宅用火災報知器の設置場所と種類はあるのですか。

答住宅の寝室として使用全ての部屋と寝室がある階の階段の上部に設置が義務付けられています。警報器の種類は、煙で感知する煙感知器と周囲の温度が一定温度に達する温度が一定温度に達する感知する熱感知器の二種類があります。基本的には煙感知器の設置ですが調理による煙が発生する台所には、熱感知器の設置となります。

問AEDの設置場所について。

答公共施設については各小中学校、公民館、公共施設等を中心に117箇所119台設置です。なお最近コンビニエンスストア等集客ができる店舗にも設置が進んでいるようですが市としては把握できていない状況です。



進政会
坂元 良之

今後の下水道事業の在り方について

問多額の事業費を擁する下水道事業、特に接続率属率の低下が目立ってきたが、今後も計画を進めるのか

答国の事業認可が降りている沖水地区小松原地区祝吉地区については計画を遂行する。

問施設の長寿命化対策はどのように考えているのか

答下水道長寿命化支援制度を利用して、下水路管の長寿命化計画を策定し、すでに下水路管の緩効性を行っている。

問企業会計への移行はどのようになっているのか

答公共下水道の財政健全化派の取り組みが急務となっており本市では、地方公営企業法適用を来年度から、予定している。

問合併浄化槽への転換の際に乗せ補助金の予定は

答現在は考えていない。

問防衛施設周辺道路整備事業について、本年8月に事業採択を受けたが市としての今後の計画はどのようになっているのか

答本年度は、道路予備設計を行い、28年度以降用地買収を進め、10年後完成予定としている。



いずみの会 永田 照明

問 J A 都城和牛生産課の技術員が数年で配置転換になっていく。この事が共進会対応の指導レベルの低下となっているのではいか配置転換せず継続して指導出来る体制は取れないのかと組合長、担当部長に申し上げました。同様に行政も継続しながら担当の後継者を養成する体制は取れないのか。

答 高い技術を持っておられる J A 都城の職員の方がおられる、その職員方と一緒に研修等を通して研鑽を重ねさせ、共進会出品候補牛作りに意欲的な農家の組織化、及び技術研修等を先進地に学んで、 J A 都城関係者と市の職員が一緒になって取り組んで行きたい。問 来年度から要支援のサポート事業が国から市町村に移行されるがどのようにならぬのか。

答 要支援の方が利用されている通所介護につきましては、今まで同様に専門職が提供するサービスに加えて、地域ボランティア等によって提供される。訪問介護も今までと同様、介護保険事業の中のサービスとして位置づけられております。



公明党 佐藤 紀子

消費者教育の推進について問 「都市消費生活センター」に寄せられる相談内容について答 通信販売関係、借金問題、多重債務問題の相談が寄せられています。問 本市の特殊詐欺の被害状況について答 都城警察署管内で、平成26年1月から10月までの件数は3件、被害総額は、1億1770万円です。

問 注意喚起を促すステッカーの導入について答 特殊詐欺の手法に、電話が使用されることが多いので、ステッカーは、効果が期待できると思います。今後、検討したいと思えます。問 子育て支援について答 マタニティ・ハラスメントは、女性の権利に関わる問題であり、職場におけるモラル及び環境の問題です。積極的にその解消に向けた取組が必要であると考えます。

就労支援意識の啓発に努め、女性が安心して、子どもを産み、育てられるよう努力して参ります。



黎明 下山 隆史

子育て支援施策について問 妊婦歯科検診を実施する考えは？答 重要性は十分認識しているため、研究していきます。問 保育園等から小学校へ継続的な支援が受けられるよう、子ども健やか応援事業実施の考えは？答 子育て・療育支援相談ガイドを作成する予定。問 子ども家庭応援ブック作成の考えは？答 来年3月にパンフレットを作成し、今後はガイドブックの策定も検討していく。

問 子育て世代活動支援センターと健康センターの関連性、役割分担の考え。答 両方の機能連携が図られ、サービスの高度化に繋がり、中心市街地の活性化にも寄与できる。問 文化芸術振興条例の取組みの進捗状況は？答 骨子案を作成し、懇話会より意見を聴取して条例案を作成してまいります。

問 女性議会の再開に向けての取組みの考えは？答 女性団体等の積極的な自主的な要請があれば、取り組んでいきます。



公明党 音堅 良一

動物愛護の取組について問 平成25年度、本市の犬猫の引取数と処分率は。答 引取数は660頭。処分率は犬42.9%、猫89.1%。問 動物愛護推進委員数は。答 本年度は県内31名。都城管内は4名。問 本市に犬猫譲渡推進協働事業の動物愛護団体は。答 当事業の運営を実施する施設と運営団体はない。問 犬の登録数と犬の狂犬病の予防接種率は。答 犬の登録数9,803頭。予防接種率約77.2%に低下。

問 マイクロチップの県外事例と施術費用は。答 横浜市と茨城県獣医師会が助成事業を実施し、施術費用は数千円程度。問 本市の地域猫への不妊去勢費用の支援助成は。答 地域全体の合意が必要な条件ですので、繁殖制限措置等を調査研究する。問 災害時のペット避難では、飼い主が最低限の非常携行品の準備をする様になっているが、啓発は。答 愛護動物の救護活動の対象は原則、犬猫です。マニュアル等を指針として、啓発活動に努めます。

問 地域防災計画での救護動物のサポート体制は。答 関係機関と連携して整備する必要があります。



日本共産党 畑中 ゆづ子

問 医療・介護総合法が実施されれば、「介護難民」問題は、いっそう深刻化する。整備の状況はどうなっているか。答 高齢者ニーズを把握しサービス移行できるか、検討を急ぐ。問 65歳の誕生日前の介護保険料のお知らせについては、丁寧にすべきではないか。答 わかりやすく改善する。問 高齢者クラブの単位クラブづくりへの支援を強め、地域ボランティアの組織づくりを急ぐべき。答 会員数の増加のため空店舗の活用など、居場所作りを支援する。

問 市営住宅の水洗化の計画の進捗状況はどうなっているか。答 都北団地66戸は現在進行中。西楯団地54戸は平成27年度までに設計を三和団地32戸は来年度調査する。問 過疎化対策のためにも水洗化し、若者単身入居を進めるべき。答 高崎、山之口地区の一部で単身入居ができる。問 医療費の支払いに困った時の国保一部負担金減免制度は、利用しやすく規定を変えるべきではないか。答 今の所考えていない。



日本共産党 有田 辰二

問 消費税増税の影響は、リフォーム事業などの取組はしないのか。答 県内の景気は一部に弱さあるものの緩やかな回復をしている。経済状況を見ながら必要な対策を行っていく。問 現在の空き家等の苦情処理は、山田で空き家が倒壊した事例が発生したが、どのような対応を。答 環境保全条例に基づき事業別対応マニュアルを作成している。本庁は環境政策課・支所は市民課で対応している。9月に所有者に指導したが、11月に倒壊したものです。今回の事案は歩道上に家屋が倒壊しており、幸いけが人等の発生はなく今後危険家屋等の調査など早急に対応していく。

問 空き家対策特別措置法を受けての対応は。答 「管理不十分な空き家に関する担当者会議」を発足させており必要な取組みを検討していく。問 定住対策としての空き家対策は。答 空き家購入やリフォーム費用に対する補助については「都市移住・定住促進対策委員会」の中で研究していく。



都伸クラブ
榎木 智幸

総合支所3課体制とまちづくり

問総合支所の今後とまちづくり協議会への期待。
答住人サービス低下をさげ総合支所機能を維持していく。まち協は早い設置を期待しており協働のまちづくりを推進する。

問商工会の存在と商品券

答地域活性化に必要な存在で組合員の減少問題も抱えている市として補助金や派遣など経営支援をしていくプレミアム商品券は国の交付金の動きに合わせて行っていく。

問市の照明電気代とLED導入で財源確保に。

答約1億2千624万円が照明費でLEDは電気料金の削減や環境にも導入することで効果があるので削減効果の高い所から行っていく。

問全国共進会に向けた長期和牛専門技術員の確保と取り組みについて。

答上位入賞のためには生産者JA都城行政関係団体との一体化が不可欠で農家の存在は大きい。肉用牛改良等の経緯を熟知しさらに上を目指す技術指導が求められる。和牛共進会出品対策協議会で技術員の確保に努めます。



進政会
長友 潤治

全庁的なコンパクトシティの取り組みについて

問各部のコンパクトシティ化推進の取り組みの調整や統括はどの様に行っているのか
答本年6月に都市計画マスタープランに掲げる街づくりの方針に基づいた各種施策や取り組み事業及び対策の整合性を確保するための都市都市計画マスタープラン内調整会議を設置しております。

問都城市都市計画マスタープラン内調整会議とは具体的にどの様なものか、開催状況や協議内容について説明してほしい
答都城市都市計画マスタープランは5月1日に関係課会議を開催し庁内調整会議の設置趣旨や土地利用誘導ガイドラインの概要の説明を行い共通の理解を図った上で6月に設置いたしました。調整会議は土木部長が議長となり関係課長で構成しております。10月24日に第一回の会議を開催し特定用途制限地域や特別用途地区における建築物の制限に関する条例に関する協議を行いました。今後全庁的に調整し取り組んでまいります。



いずみの会
榎田 勉

就任2年目の市長の政治姿勢の成果について

問財政健全化の指標は良いが、市民に夢を与える総合運動公園建設は考えられないか
答県の木花運動公園の紹介がありました。本市に総合スポーツ施設があれば意義があると私自身感じる。ただ夕張市が破綻したことで自治体がおかれている立場が全然違うことが絶対的などころです。昔であれば、あれもこれも出来たが、今はあれか、これしか出来ない状況である。「市長答弁」

問都城市都市計画マスタープラン内調整会議とは具体的にどの様なものか、開催状況や協議内容について説明してほしい
答都城市都市計画マスタープランは5月1日に関係課会議を開催し庁内調整会議の設置趣旨や土地利用誘導ガイドラインの概要の説明を行い共通の理解を図った上で6月に設置いたしました。調整会議は土木部長が議長となり関係課長で構成しております。10月24日に第一回の会議を開催し特定用途制限地域や特別用途地区における建築物の制限に関する条例に関する協議を行いました。今後全庁的に調整し取り組んでまいります。

問中山間地域では、移動手段が少ない。地域公共交通をどうしていくか。
答地域の方から移動手段の相談を頂いている。地域に合った方法を考えていく。

問中山間地域では、移動手段が少ない。地域公共交通をどうしていくか。
答地域の方から移動手段の相談を頂いている。地域に合った方法を考えていく。

問中山間地域では、移動手段が少ない。地域公共交通をどうしていくか。
答地域の方から移動手段の相談を頂いている。地域に合った方法を考えていく。

問中山間地域では、移動手段が少ない。地域公共交通をどうしていくか。
答地域の方から移動手段の相談を頂いている。地域に合った方法を考えていく。

問中山間地域では、移動手段が少ない。地域公共交通をどうしていくか。
答地域の方から移動手段の相談を頂いている。地域に合った方法を考えていく。



都伸クラブ
黒木 優一

問市長のマニフェストである市民との七つの約束の進捗状況について。

答地場産業支援は21件の企業誘致と、多くのスポーツ合宿がある。行政改革では、140名の職員削減が来年度までに達成できそうである。市債は、後年度交付税措置のある有利な起債に移行している。

問中山間地域の「ついで」の創生はどう考えるか。
答雇用の場の確保は重要である。地域資源を活かし、六次産業化を進めていきたい。

問中山間地域では、移動手段が少ない。地域公共交通をどうしていくか。
答地域の方から移動手段の相談を頂いている。地域に合った方法を考えていく。

問中山間地域では、移動手段が少ない。地域公共交通をどうしていくか。
答地域の方から移動手段の相談を頂いている。地域に合った方法を考えていく。

問中山間地域では、移動手段が少ない。地域公共交通をどうしていくか。
答地域の方から移動手段の相談を頂いている。地域に合った方法を考えていく。

問中山間地域では、移動手段が少ない。地域公共交通をどうしていくか。
答地域の方から移動手段の相談を頂いている。地域に合った方法を考えていく。

問中山間地域では、移動手段が少ない。地域公共交通をどうしていくか。
答地域の方から移動手段の相談を頂いている。地域に合った方法を考えていく。



自民党
西川 洋史

問夜間急病センターの利用者数と運営費負担について教えて頂きたい。

答平成25年度全体利用者が1万5930人
都城市 ↓ 1万350人
三股町 ↓ 1793人
曾於市 ↓ 1879人
志布志市 ↓ 569人
小林市 ↓ 361人
えびの市 ↓ 62人
高原町 ↓ 101人
平成25年度運営費負担
都城市 ↓ 約1億9千万円
三股町 ↓ 約3076万円
曾於市 ↓ 約3200万円
志布志市 ↓ 約1067万円
小林市、えびの市、高原町の2市一町 ↓ 0円

問西諸地域の二市一町は志布志市と利用者数が匹敵している。急病センターの移転で利用者は増える。今後の対応について。
答初期救急医療が整っていない自治体は負担金の拠出は極めて当たり前の姿ではないかと思う。今後理解が得られるよう交渉してまいります。

問西諸地域の二市一町は志布志市と利用者数が匹敵している。急病センターの移転で利用者は増える。今後の対応について。
答初期救急医療が整っていない自治体は負担金の拠出は極めて当たり前の姿ではないかと思う。今後理解が得られるよう交渉してまいります。

問西諸地域の二市一町は志布志市と利用者数が匹敵している。急病センターの移転で利用者は増える。今後の対応について。
答初期救急医療が整っていない自治体は負担金の拠出は極めて当たり前の姿ではないかと思う。今後理解が得られるよう交渉してまいります。

問西諸地域の二市一町は志布志市と利用者数が匹敵している。急病センターの移転で利用者は増える。今後の対応について。
答初期救急医療が整っていない自治体は負担金の拠出は極めて当たり前の姿ではないかと思う。今後理解が得られるよう交渉してまいります。

問西諸地域の二市一町は志布志市と利用者数が匹敵している。急病センターの移転で利用者は増える。今後の対応について。
答初期救急医療が整っていない自治体は負担金の拠出は極めて当たり前の姿ではないかと思う。今後理解が得られるよう交渉してまいります。

問西諸地域の二市一町は志布志市と利用者数が匹敵している。急病センターの移転で利用者は増える。今後の対応について。
答初期救急医療が整っていない自治体は負担金の拠出は極めて当たり前の姿ではないかと思う。今後理解が得られるよう交渉してまいります。



無所属の会
杉村 義秀

問職員の天下り禁止条例制定の国の状況について。

答平成19年国家公務員法を改正し職員OBが離職後5年間は天下りが禁止されており監察官への届け出義務と違反時は懲戒処分や過料等制裁措置、懲役の刑事罰等が規定され公務の公平性、国の信頼確保が図られている。

問県や他市町村の天下り条例整備状況は。
答平成26年5月14日地方公務員法・地方独立行政法人法の一部を改正する法律が公布され現在は全く再就職先は把握していない。

問都城市の天下り禁止条例の制定について。
答昨年の地方公務員法の改正に基づき都城の実状にあった条例制定に早急に検討を進めていく。

問市の指導で設立された一般廃棄物組合が、この2月に解散するが、その横領事件の返済金の所在と責任について。
答只今係争中であり約8千万円の返還金は会計検査で発覚し国の補助金でもあり今後弁護士と協議していく。

問市の指導で設立された一般廃棄物組合が、この2月に解散するが、その横領事件の返済金の所在と責任について。
答只今係争中であり約8千万円の返還金は会計検査で発覚し国の補助金でもあり今後弁護士と協議していく。

問市の指導で設立された一般廃棄物組合が、この2月に解散するが、その横領事件の返済金の所在と責任について。
答只今係争中であり約8千万円の返還金は会計検査で発覚し国の補助金でもあり今後弁護士と協議していく。

問市の指導で設立された一般廃棄物組合が、この2月に解散するが、その横領事件の返済金の所在と責任について。
答只今係争中であり約8千万円の返還金は会計検査で発覚し国の補助金でもあり今後弁護士と協議していく。

総務委員会

◆平成26年度

◆都市一般会計補正予算

●歳入予算総額

4億9980万5千円

●歳出予算総額

3億6591万5千円

◆主な審査概要

◎総合政策部

ふるさと納税推進事業に要する経費、都市合併算定替通減対策基金条例の制定について、公の施設の指定管理者の指定について、などを審査しました。

◎総務部

庁舎の耐震補強工事に要する経費、都市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について、などを審査しました。

◎市民生活部

志和池地区・庄内地区及び山田地区の地域活性化事業に要する経費、などを審査しました。

◎都市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

（反対討論）

この条例は、任期付職員ということになって3年以内となっている。専門的な資格を有する職員は、正規の職員として採用すべきであるので、この条例の制定には反対である。

・採決結果

賛成多数により原案の通り可決すべきものと決定しました。

◎公の施設の指定管理者

◎公の施設の指定管理者の指定について（早水公園体育文化センター外7施設）

（反対討論）

宮崎市の会社が指定管理者の候補となつているが、本件には、これまでの指定管理者であり、経験豊富な地元の団体も応募している。地元の施設は、自分たちで管理したいという意欲のある地元の団体があるの

であるから、地元経済を潤す意味からも、今回は非公募にすべきであった。しかも、この団体が提案した金額は、今回、指定管理者候補として上がっている会社よりも1年間で456万円安かつたにもかかわらず、他の審査項目で及ばなかったため、僅差で敗れ、選定されていけない。この選定結果には納得できないので反対である。

（賛成討論）

すべての指定管理者議案を公平に審査しなければならぬ。この議案についても、総合得点方式であがつてきた選定委員会の審査結果を尊重すべきである。

・採決結果

賛成多数により原案の通り可決すべきものと決定しました。

◎都市一般会計補正予算

◆平成26年度

◆都市一般会計補正予算

●歳入予算総額

3606万7千円

●歳出予算総額

1億1972万1千円

◆主な審査概要

◎福祉部

新たに、軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業費、都市いじめ問題再調査委員会費及び放課後児童クラブ開所時間延長支援事業を計上することについて審査しました。

◎教育委員会

市美術展事業費を減額する一方、小学校管理費及び中学校管理費等を組み替えるとともに、体育施設維持管理費を増額することについて審査しました。

◎都市国民健康保険特別会計補正予算

保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業費並びに償還金等を増額す

ることについて審査しました。

◎都市後期高齢者医療特別会計補正予算

後期高齢者医療広域連合納付金を増額することについて審査しました。

◎都市介護保険特別会計補正予算

居宅介護サービス給付費及び介護予防サービス給付費を減額し、地域密着型介護サービス給付費及び特定入所者介護サービス費等を増額することについて審査しました。

◎都市いじめ問題再調査委員会条例の制定について

いじめ防止対策推進法に規定する、いじめ問題に関する重大事態が発生した旨の報告があつた場合に、市長が当該重大事態への対処又は発生防止を目的とした調査を実施する付属機関を設置するため、新たに条例を制定するものです。審査の結果、全会一致で可決すべ

きものと決定しました。

◎都城救急医療センター利用協定書の変更に關する協定書について

都城救急医療センターの利用に關し、三股町、鹿兒島県の曾於市、志布志市と締結している協定書について、同施設の移転に伴い、協定書の内容を変更するものです。審査の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

◎公の施設の指定管理者の指定について

各施設の指定管理者を議案のとおり指定するものです。審査の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

◆意見・要望

新たな、「軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業」と「放課後児童クラブ開所時間延長支援事業」について、その事業効果を高めるために、市民への周知を十分図ることを要望しました。

建設委員会

◆平成26年度

◎都市一般会計補正予算

●歳入予算総額

3148万9千円

●歳出予算総額

1024万2千円

◇主な審査概要

◎歳出予算の主なもの

街路樹の管理に要する経費及び公園の維持管理に要する経費等を増額する一方、御池簡易水道事業特別会計への繰出しに要する経費として平成25年度決算に基づく、消費税申告による消費税還付額の確定に伴い、御池簡易水道事業特別会計への繰出金の減額などが計上されておりま

◎都市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

市営住宅の一部（第1有水団地1戸・桜馬場団地14戸・第1軍神原住宅8戸）を用途廃止するため、所要の改定を行うものであります。

◎都市市特定用途地区及び制限地域における建築物等の制限に関する条例の制定について

平成25年度に作成した都市市土地利用誘導ガイドラインの方針に沿って特定用途地区及び制限地域を導入するとともに建築基準法第49条第1項・2項及び、第50条の規定に基づいて特定用途制限地区及び地域内における建築物制限及び工作物の用途、並びに建築物等の制限構造に関する必要な事項を定めるため条例を制定するものです。

◎都市市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

都市市特別用途地区における建築物の制限に関する条例の制定に伴い、特定による建築許可を受ける際の申請に関する必要な申請手数料を追加するため所要の改定を行うものです。

●採決結果

都市市特別用途地区における建築物の制限に関する条例の制定について、都市市手数料の一部を改定する条例の制定については、反対討論がありませんでしたが、賛成多数により、可決すべきものと決定しました。

◎都市市と三股町との境界付近における下水道施設を相互の住民に供させることについて

都市市と三股町との境界付近の住民の利便性向上のため、お互いの下水道施設を相手方住民に利用に供させることについて、議会の議決を求め、議会の議決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

産業経済委員会

◆平成26年度

◎都市一般会計補正予算

●歳入予算総額

1億 397万9千円

●歳出予算総額

1億754万9千円

◇主な審査概要

市町村森林所有者情報整備事業の森林GISシステム用備品購入費、一般廃棄物収集運搬業務委託に要する経費の増額、都城茶商工業協同組合が補助事業により整備した施設の財産処分による国・県への補助金返還金、県単独かんがい排水事業費・農業基盤整備促進事業費等の増額等について審査しました。

◎都市市農業集落下水道事業特別会計補正予算

安久地区農業集落下水道処理施設の屋根修繕に係る費用を増額するものです。本予算は、施設屋根の老朽化に伴い、屋根の全面改修を行うものであり、既存屋根材の耐用年数の超過、雨漏りによ

◎都市市高城健康増進センター等管理事業特別会計補正予算

高城健康増進センター建設費の繰上償還による地方債償還金および高城竹楽のサトの陶芸用電気釜の修繕料をそれぞれ増額するものです。

◎その他の審査について

高城竹楽のサトにおける陶芸用電気釜において、耐用年数が過ぎており、修繕を行うものです。

◎要望

平成27年3月のクリーンセンター本格稼働により、ごみ収集運搬の燃料費増大が予想されるので、経費削減の取り組みを要望しました。

◎都市市高城健康増進センター等管理事業特別会計補正予算

高城健康増進センター建設費の繰上償還による地方債償還金および高城竹楽のサトの陶芸用電気釜の修繕料をそれぞれ増額するものです。

◎要望

平成27年3月のクリーンセンター本格稼働により、ごみ収集運搬の燃料費増大が予想されるので、経費削減の取り組みを要望しました。

平成26年 12月定例議会 議案等の議決状況

期間：11月28日～12月18日

議案番号	議案名	議決結果
128号	専決処分した事件の報告及び承認について	可決
129号	都城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可決
130号	都城市合併算定替減対策基金条例の制定について	可決
131号	都城市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	可決
132号	都城市山田町公の施設条例の一部を改正する条例の制定について	可決
133号	都城市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
134号	都城市いじめ問題再調査委員会条例の制定について	可決
135号	都城市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	可決
136号	都城市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の制定について	可決
137号	都城市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可決
138号	都城市特別用途地区における建築物の制限に関する条例の制定について	可決
139号	都城市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の制定について	可決
140号	都城市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
141号	平成26年度都城市一般会計補正予算（第4号）	可決
142号	平成26年度都城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決
143号	平成26年度都城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決
144号	平成26年度都城市農業集落下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決
145号	平成26年度都城市介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決
146号	平成26年度都城市御池簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決
147号	平成26年度都城市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決
148号	平成26年度都城市高城健康増進センター等管理事業特別会計補正予算（第1号）	可決
149号	平成26年度都城市水道事業会計補正予算（第2号）	可決
150号	三股町との定住自立圏の形成に関する変更協定の締結について	可決
151号	鹿児島県曾於市との定住自立圏の形成に関する変更協定の締結について	可決
152号	鹿児島県志布志市との定住自立圏の形成に関する変更協定の締結について	可決
153号	都城市指定金融機関の指定について	可決
154号～187号	公の施設の指定管理者の指定について	可決
188号	都城救急医療センター利用協定書の変更に関する協議について	可決
189号	都城救急医療センター利用協定書の変更に関する協議について	可決
190号	都城救急医療センター利用協定書の変更に関する協議について	可決
191号	都城市と三股町との境界付近における下水道施設を相互の住民に供させることについて	可決
192号	財産の処分について	可決
193号	都城市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
194号	都城市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
195号	平成26年度都城市一般会計補正予算（第5号）	可決
196号	平成26年度都城市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決
197号	平成26年度都城市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決
198号	平成26年度都城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	可決
199号	平成26年度都城市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）	可決
200号	平成26年度都城市農業集落下水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決
201号	平成26年度都城市介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決
202号	平成26年度都城市御池簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決
203号	平成26年度都城市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決
204号	平成26年度都城市電気事業特別会計補正予算（第2号）	可決
205号	平成26年度都城市山之口総合交流活性化センター特別会計補正予算（第1号）	可決
206号	平成26年度都城市水道事業会計補正予算（第3号）	可決
207号	工事請負契約の締結について	可決
208号	工事請負契約の締結について	可決
209号	議決事項の変更について	可決
210号	都城市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
211号	都城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意
212号	都城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意
213号	都城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意
委員会提出議案2号	都城市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決
議員提出議案9号	適正な法曹人口のための法曹養成制度の抜本的見直しを求める意見書	可決
議員提出議案10号	「山村振興法」の延長及び地域林業・地域振興の確立に向けた施策の拡充を求める意見書	可決
諮問7号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	同意
報告26号	専決処分した事件の報告について	

平成26年 12月定例議会 表決結果

議案 86 件 議員提出議案 2 件、委員会提出議案 1 件、諮問 1 件中賛否が分かれた議案のみ掲載しています。

○は賛成した議員 ●は反対した議員 ーは欠席 棄権：採決時に退席した議員

議案番号	131号	138号	139号	140号	170号	議員提出議案9号 適正な法曹人口のための法曹養成制度の 抜本的見直しを求める意見書
議案名	都城市一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の制定について	都城市特別用途地区における建築物の制限に関する条例の制定について	都城市特別用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の制定について	都城市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	公の施設の指定管理者の指定について（早水公園体育文化センター外7施設）	
相葉 一夫	○	●	●	●		○
荒神 稔	○	●	●	●		○
有田 辰二	●	○	○	○		○
江内谷満義	○	○	○	○		○
榎木 智幸	○	○	○	○		○
大浦さとる	○	○	○	○		○
音堅 良一	○	○	○	○		○
上坂 月夫	○	○	○	○		○
神脇 清照	●	○	○	○		○
川内 賢幸	○	●	●	●		○
蔵屋 保	○	○	○	○		○
黒木 優一	○	○	○	○		○
小玉 忠宏	●	○	○	○		○
児玉 優一	○	○	○	○		○
坂元 良之	○	○	○	○		○
迫間 輝昭	●	○	○	○		○
佐藤 紀子	ー	ー	ー	ー		ー
下山 隆史	○	○	○	○		○
杉村 義秀	○	●	●	●		○
竹之下一美	○	○	○	○		○
筒井 紀夫	○	○	○	○		○
徳留 八郎	●	○	○	○		○
永田 浩一	○	○	○	○		○
中田 悟	○	○	○	○		○
永田 照明	●	○	○	○		○
長友 潤治	○	●	●	●		○
西川 洋史	○	○	○	○		○
榆田 勉	●	○	○	○		○
にれたよしひろ	○	○	○	○		○
畑中ゆう子	●	○	○	○		○
福島 勝郎	○	○	○	○		○
三角 光洋	●	○	○	○		○
森 りえ	●	○	○	○		○
永山 透	※					※
議決結果	可決	可決	可決	可決	可決	可決

無記名投票の結果、可否同数だったため、議長裁決で可決とした。

●●●表決は電子採決で●●●

今議会から、採決方法が電子採決(押しボタン式)となりました。議員が議席にある「賛成」、「反対」のボタンを押すと、その結果がモニター画面に表示されます。また、傍聴席やケーブルテレビからも、賛否が分かるようになりました。

各議員の議席にある採決ボタン



議案第131号の表決結果は議場内のモニターに写真のように表示



※議長職のため表決に参加しない

請願や意見書の内容については、都城市のホームページからご覧いただけます。

[都城市ホームページ](#) → [市議会を身近に](#) → [議会の審議情報](#) → [市議会の付議案件](#) → [平成26年12月定例会付議事件一覧](#)

〈議会傍聴のご案内〉

みなさんによって選ばれた議員の活動や市政の方針などを実際に見て、聞いてみませんか？市議会は、3月、6月、9月、12月の定例議会や臨時議会で、市民の皆様の生活に関係の深い議案や請願などを審議します。傍聴席は、市役所6階にあり、どなたでも手続き不要で入場できますので、ぜひ傍聴においでください。また社会見学や団体研修の場としても幅広くご活用ください。



〈大規模災害対策特別委員会〉

新燃岳の再噴火、近い将来の発生が想定されている南海トラフ地震、近年頻発する異常気象などによる大規模な風水害などについて、調査・検討を行い、災害対策にかかる各種政策の一層の充実強化を期すため、関係当局への意見反映を図ることを目的としています。

- ・委員長：小玉忠宏
- ・副委員長：福島勝郎
- ・委員：黒木優一 永田浩一 西川洋史
荒神 稔 竹之下一美
迫間輝昭 音堅良一 森 りえ



議会情報はホームページやフェイスブックから！

都城市議会では、ホームページやフェイスブックで議会情報を発信しています。ホームページやフェイスブックページのアドレスは下記のとおりですが、インターネットで、「都城市議会」「都城市議会 ホームページ」「都城市議会 フェイスブック」などで検索していただいても見つかります。また、本会議開催中は、BTVケーブルテレビの121chで、生中継及び録画放送も行っていますので、ぜひ、ご覧ください。



ホームページ

<http://cms.city.miyakonojo.miyazaki.jp/display.php?list=147>

議会の概要や構成、議員名簿、議案、審議情報、政務活動費の執行状況、請願・陳情の提出方法、傍聴などについて詳しく掲載しています。



フェイスブック

<http://www.facebook.com/miyakonojocity.gikai>

市議会からのお知らせ、市議会の開催内容や活動状況など、市議会に関する情報について、ホームページと連携して積極的に発信していきます。



編集後記

謹んで新春のお慶びを申し上げます。昨年から「議会だより」を発行して、今回で第4号の発行となりました。又、市民の皆様に「議会の事を報告」して、市民の皆様と「意見交換」及び「情報を共有する事」によって市民の皆様に「身近な議会」を目指す目的をもって「都城市議会報告会」を開催しました。昨年8月18日の山之口勤労福祉センターをスタートに11月27日の高崎総合支所での報告会まで、市内15地区の公民館等で開催し、多数の御意見・要望等を頂きました。本当に有り難う御座いました。今後も「市民に開かれた」議会を目指し、広報広聴委員会一丸となって努力してまいります。今後とも宜しくお願い致します。



お問い合わせ
都城市議会

〒885-8555 宮崎県都城市姫城町6街区21号
TEL：(0986)-23-7869
FAX：(0986)-25-7879
E-Mail：gikai@city.miyakonojo.miyazaki.jp